【水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業】

　　　　リース漁船　財産管理表

1. 船体・機関・設備（電子機器類を除く）
2. 電子機器類

　　　　この管理表は、漁船リース期間中の財産管理を行うためのものです。

　　　　　リース期間中に行った、改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、又は（事故報告）・修繕報告に伴って、記入に心がけ、日常的な財産管理を実施して下さい。

　　　　　＊この「管理表」とあわせて、リース漁船導入時の見積書や、改修等にかかる関係書類、請求書などを保管しておいて下さい。

　　　　　（リース事業者）

　　　　　　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇